

令和4年度 第1回

みどり市総合教育会議 会議録

令和4年12月27日 開会

令和4年12月27日 閉会

みどり市

令和4年度第1回みどり市総合教育会議録

令和4年12月27日（火曜日）

日程

令和4年12月27日（火曜日） 午前10時30分開議

協議・調整事項

- （1）教育委員会で所管する事務（スポーツに関する事務）の移管について
 - （2）その他
-

本日の会議に付した事件

日程に同じ

出席者（6人）

市長	須藤 昭 男		
教育長	保 志 守		
職務代理者	金子 祐次郎	委 員	岩 野 ひろみ
委 員	石 戸 悦 史	委 員	小 屋 佳 枝

欠席者（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	川 俣 一 広	総務部長	齋 藤 典 之
教育総務課長	正 田 一 仁	社会教育課長	割 田 隆 久
企画課長	小 池 俊 輔	社会教育課長補佐	石 川 浩
企画課長補佐	佐 藤 学	社会教育課 スポーツ振興係長	今 泉 洋 之

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	長 澤 伊知郎	総務係長	下 田 幸 子
----------	---------	------	---------

◎開会・開議

午前10時28分開会・開議

○教育部長（川俣一広） 皆さん、こんにちは。皆さんおそろいになりましたので、ただいまから、令和4年度第1回総合教育会議を開催させていただきます。



◎市長挨拶

○教育部長（川俣一広） 次第に沿いまして始めに、須藤市長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○市長（須藤昭男） 皆さん改めましておはようございます。師走に入り、ことしも残すところ数日となりました。年の瀬を迎えて、お忙しい中、協議会にご出席をいただきました教育委員の皆様へ改めて、感謝申し上げる次第であります。また日ごろから、みどり市の子供たちのためにさまざまなご意見、ご協力をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。

ことし1年振り返ってみますと、教育委員会関係でいろいろな行事がありました。あずま小学校、東中学校の閉校に伴い、新しくみどり市初の義務教育学校が4月から開校しました。また、県内一のマンモス校である笠懸小学校を2つに分けて、分離・新設という形で笠懸西小学校が新たに開校した年でもありました。また、富弘美術館と岩宿博物館の30周年記念式典も無事終了しました。

資料館、博物館ができていますけれども、そこに相澤さんの資料が1点もないことはかねてから懸案でありました。「仏像をつくって魂を入れず」ということを前から感じていました。それがいよいよ4万点を超える相澤さんの所有資料全てがみどり市に寄贈され、過日無事に調印式も終わったところでもあります。これから、相澤さんの偉業をしっかりと後世に伝えていくためにも、教育委員の皆様方の貴重なご意見を賜ればと思っております。

そのようなことがことしの教育委員会関係で心に残り、歴史的な1年であったと思います。

また、年が明け、2023年4月からは、中学校の部活動の地域移行が始まります。学校の先生たちの負担を軽減すると同時に、受け皿となる指導者の確保という部分で大変重要なテーマが、間近に迫っているところでもあります。ぜひまた貴重なご意見をいただければと思っております。

本日の議題は、かねてから検討してまいりましたスポーツの分野を、教育委員会から市長部局へ移行するため、皆さんの活発なご意見をいただきたいと思い、議案として提案させていただきます。その思いについては、この後、述べさせていただきますけれども、教育委員の皆様方の貴重なご意見賜りますよう、再度お願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いたします。

○教育部長（川俣一広） ありがとうございます。



◎教育長挨拶

○教育部長（川俣一広） 続きまして、教育委員会を代表いたしまして、保志教育長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○教育長（保志 守） 皆さんおはようございます。本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。日ごろより、市長には、教育行政の進展に深くご理解ご協力いただきまして感謝申し上げます。

総合教育会議は、市長と教育委員会が意思疎通を十分に図って、教育の課題、そしてあるべき姿を共通理解し、総合的に連携をしっかりと図って教育行政を進展させていくための会議です。本日は、スポーツに関する事務の移管についてを議題とし、スポーツがより総合的に進められるよう、共通理解がさらに深まることを期待しております。限られた時間ではありますが、有意義な時間とさせていただきます。

○教育部長（川俣一広） ありがとうございます。

◇

◎自己紹介

○教育部長（川俣一広） これから、次第3番の協議・調整事項に入るわけですが、令和4年度第1回目の総合教育会議になりますので、ここで教育委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。金子教育長職務代理者から順番をお願いいたします。

○委員（金子祐次郎） おはようございます。教育長職務代理者の金子と申します。教育委員としては、9年目の活動に入ります。まだまだ協力と言いましても、わからないところも多いのですが、教育行政に貢献できるよう努めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員（岩野ひろみ） 皆様、こんにちは。教育委員をさせていただいて、4年目に入りました岩野と申します。1年目の途中で新型コロナウイルス感染症が流行し、まともに1年を経験していません。その中で先輩方が退任となり、私も勉強中であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（石戸悦史） 改めまして、おはようございます。教育委員3年目となります、石戸と申します。社会福祉法人チハヤ会で、障害福祉の分野で仕事をしておりますが、ことしからこども食堂なども始めました。子供の教育と障がいの分野を合わせて活動していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（小屋佳枝） おはようございます。今年度の7月より教育委員となりました小屋と申します。教育は単純に子供の関係だけであると思っておりましたが、とても奥深く驚きました。まだわからないことがいっぱいありますが、一生懸命皆さんについていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○教育部長（川俣一広） ありがとうございます。

◇

◎協議・調整事項

（1）教育委員会で所管する事務（スポーツに関する事務）の移管について

○教育部長（川俣一広） それでは、次第の3番の協議・調整事項につきましては、この会議の主宰者でございます須藤市長に座長をお願いして、進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○市長（須藤昭男） それでは、これより協議・調整事項に入らせていただきます。

まず、（１）教育委員会で所管する事務（スポーツに関する事務）の移管について、私の考えをお話したいと思います。

現在、スポーツに関する事務は、教育委員会で所管しておりますけれども、市民の健康づくりや地域のにぎわいを創出していくには、さまざまな行政分野との連携を強化していくことが求められていると思います。また、さらなる市民サービスの向上が期待できるものと考えております。

私は、スポーツを「する」「見る」「支える」この三本柱で、かじ取りを担ってまいりました。スポーツをすることは、自身の健康管理や、目標に向かって自己実現を図ってもらうことです。スポーツを見ることで、感動や勇気ももらえます。スポーツを支えることは、地域のコミュニティーを守ることです。例えば、元旦にニューイヤー駅伝でランナーの皆さんが安心して区間を走ることができ、スポーツという表舞台が輝くのは、裏方である市民の皆さんの協力や、スポーツを支えている方々がいらっしゃるからこそです。スポーツを「する」「見る」「支える」を強化しながら、競技スポーツや生涯スポーツの振興を図りながら、市民や団体の皆様とともに、引き続き取り組みの強化をしてまいりたいと考えています。

従来のスポーツ振興に加えて、保健福祉部では現在「歩くまち・みどり」を行っています。歩数計を持っていただき、１日８，０００歩歩くことで上限３ポイントが付与され、ポイントがたまると地域で使える商品券を差し上げるという取り組みです。「歩くまち・みどり」を推奨し、「みどり元気プロジェクト」を進めながら、健康づくり分野との連携を強化することによって、スポーツ活動を通じて、市民の健康寿命の延伸を図ったり、生活習慣病の改善につなげたり、将来的には、医療費の削減効果にもつながることを期待しております。子供から大人まで、多くの市民がスポーツと健康づくりに親しむことができる環境整備を進めることによって、市民の生きがいや絆を創出し、地域コミュニティーの活性化にもつなげていきたいと考えております。

また、国民スポーツ大会が２０２９年に群馬県で開催されることが内定しております。群馬県での開催は、あかぎ国体に続いて２度目になります。この国民スポーツ大会における競技のみどり市への誘致活動を現在進めておりますけれども、開催地として、みどり市の知名度向上や地域の活力向上につなげていきたいと考えています。

また、ポッチャの普及についても、市民スポーツの振興といった側面と合わせて、みどり市の共生社会の実現に向けて、関連する各施策と連動しながら、取り組みを強化していくことも必要であると考えております。

このように、今後は、教育部にとどまらず、全庁を挙げた取り組みが必要になってくると感じております。スポーツを核として、健康分野を始めとするさまざまな施策を関連させて、まちづくりをしていくことにより、市民がいつまでも元気に暮らすことのできるみどり市を目指していきたいと考えております。その取り組みを強力に進めていくために、スポーツに関する事務を、教育委員会から市長部局に移管していきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

以上が、私からのスポーツ分野を市長部局に移管したいという考え方でございます。

続きまして、企画課から、今回の概要説明をお願いしたいと思います。

○企画課長（小池俊輔） 企画課長の小池と申します。

スポーツに関する事務の移管について、ご説明させていただきます。資料NO. 1をごらんください。

まず、背景について説明させていただきます。スポーツを通じた市民の健康づくりや地域活力の向上など、市政において部局を横断した取り組みの推進が重要となっております。また、国や県のスポーツ推進に係る計画等においても、スポーツの振興を通じて、活力ある社会づくりが求められている状況です。

もう1点は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会の職務権限になっているスポーツに関する事務につきまして、平成19年度の法改正により、条例の定めるところによって、地方公共団体の長が、管理及び執行することが可能となっております。

次に、令和5年度からの体制について説明させていただきます。スポーツに関する事務は、学校における体育に関することは除き、市長部局に集約させていただきます。スポーツ健康づくりの連携など、施策の推進体制を整備することにより、市民福祉の向上や効率的な行政運営を図る形を考えております。

期待される効果は、先ほど市長よりも説明がございましたとおり3点ございます。1点目は、スポーツと福祉分野の連携強化になります。2点目は、スポーツと地域づくりの連携強化になります。3点目は、国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会の取り組み強化です。

移管する方式については、3点あります。1番目が、地教行法に基づき条例により事務の移管を完全にするものです。2番目が、地方自治法に基づく事務の委任であり、完全な移行ではありません。3番目は、地方自治法に基づく補助執行ということで、教育委員会に権限を残しながら補助執行する方法です。現在考えているのは、1番目の方式で事務移管を完全にするものです。

今後のスケジュールについて説明いたします。まず、移管に向けた協議・検討ということで、今回の総合教育会議にて協議・検討をお願いしているところです。右に移りまして、市長特例条例の立案についてですが、教育委員会の意見聴取が必要になりますので、その時になりましたらご相談をさせていただきます。立案後、3月議会に提出させていただきます。ここで、議会のほうから教育委員会の意見聴取が必要となります。3月議会終了後、条例が制定され公布されるという流れです。以上が、令和5年4月1日からスポーツ行政を市長部局に移管する流れとなります。

関係条例については、5つございます。「みどり市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例」を新規制定し、「みどり市行政組織条例」「みどり市社会体育施設条例」「みどり市民体育館条例」「みどり市多目的運動公園条例」を一部改正させていただきます。

参考までに、県および他市の状況について説明いたします。現在、群馬県では全部で8自治体が、スポーツに関する事務を市長部局へ移管しております。残りの4自治体は、教育委員会が所管してお

ります。

説明は以上になります。

○市長（須藤昭男） 続きまして、現在所管している社会教育課からスポーツ振興係の事務分掌について、説明をお願いしたいと思います。

○社会教育課長（割田隆久） 社会教育課長の割田です。

スポーツ振興係の事務分掌について説明させていただきます。資料NO. 2をごらんください。

職員体制について説明させていただきます。スポーツ振興係は、係長1名、主査1名、主事2名、会計年度任用職員2名の計6名の職員が配置されています。市民体育館は、副館長1名、主事1名、会計年度任用職員3名の計5名の職員が配置されています。東運動公園は、会計年度任用職員3名が配置されています。

事務分掌については、みどり市教育委員会事務局組織規則第3条第3号に明記されている具体的な事務等も含めて説明をさせていただきます。

「1 社会教育施設の整備計画及び連絡調整に関すること」は、現在行っている西鹿田グリーンパークのサッカー場の内容の検討等をしております。

「2 スポーツ事業の企画及び実施に関すること」は、大きい事業としては、草木湖マラソンやニューイヤー駅伝があります。また、桐生市との連携事業である小学生ナイター陸上教室やボッチャフェスティバルを昨年度より実施しております。

「3 スポーツに関する調査研究及び情報提供に関すること」では、毎年市民のスポーツテストを実施しております。

「4 学校体育施設の開放に関すること」では、市内の小中学校、義務教育学校の校庭や体育館等の開放を行っております。

「5 地区スポーツ活動の推進に関すること」は、区対抗野球やソフトボール大会などの事務をしております。

「6 スポーツ推進委員に関すること」は、スポーツ推進委員の活動、研究、学習活動等の事務をしております。

「7 スポーツ・レクリエーション団体との連絡調整に関すること」は、スポーツ協会、スポーツ少年団やボッチャの関連団体の事務をしております。

「8 スポーツ指導者の育成に関すること」は、特に、スポーツ少年団の指導者養成支援やボッチャに係る指導者講習会の支援をしております。

「9 社会体育施設設備の維持管理運営に関すること」は、資料裏面に記載されている20の施設を管理しております。

「10 社会体育施設及び備品の利用許可並びに使用料の徴収等に関すること」は、各種備品等の貸し出しを行っております。

「11 その他社会教育、文化振興、青少年及びスポーツ振興に関すること」では、ボッチャ競技の

普及推進、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会等の誘致及び開催準備に関することや、スポーツ大会出場激励金等の事務をしております。

次に、移管にあたり整理、調整する事項については、2点ほど挙げさせていただきます。現在、教育委員会が表彰している教育委員会表彰では、体育・スポーツ等の振興で功績のあった者へ表彰をさせていただいております。みどり市表彰と教育委員会表彰では表彰の範囲が異なることもありますので、スポーツ振興という点において、新たに表彰制度を設ける必要があるのではないかと考えております。

もう1点は、移管に関する市民周知についてです。社会体育施設、学校開放等の利用申請や鍵の貸し出し等は、現在、教育庁舎にある社会教育課と市民体育館の窓口で実施しております。窓口が変わることは早めに知らせなければなりません。スムーズな周知ができるよう、時期や方法等の調整が必要と考えております。

スポーツ振興系の事務については、以上となります。

○市長（須藤昭男） それでは、これまでの説明に対して、委員の皆様から何かご質問等ありましたら、ご発言願います。

金子委員。

○委員（金子祐次郎） 今回の市長部局への移管の目的は、健康づくりの分野との連携ということですが、これまでも、教育委員会が所管する中で、健康づくりについて取り組んできたと思っています。それをさらに強化して、幅を広く深くしていくという意味合いから、今回、この事案が出てきているという理解でよろしいでしょうか。

○市長（須藤昭男） このところ生活習慣病なども多くなっており、特に、糖尿病になられる方もいらっしゃいます。運動が不足、医療との連携が大切になります。これから高校生までの医療費を無料化にしていく中で、やはり健康づくりというのは、財政的な部分においても大変重要だと思っています。健康になっていただいて、日々充実した生活を送っていただき、医者にかかる頻度をできるだけ少なくしていきたいという思いからスタートしております。

また、スポーツを通じた地域づくりを今まで学校関係を所管している教育委員会に担っていただきましたが、スポーツの分野は、学校体育が一番もとになっていると思います。子供たちの学校体育から、大人の競技へとつなげていくため、裾野を広げていき、競技人口をふやしていきたいと考えています。裾野が広がれば、おのずと頂は高くなっていくと考えておりますので、7年後の群馬県で開催される全国スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会では、全国のトップを狙えるような選手の誕生も願っています。それには、子供から大人までしっかりと競技スポーツでつながっていくことが、これまで以上に強化をしていかなければいけない部分であると思います。

これまで、教育委員会で中心的な役割を担っていただいて、健康づくりについてもしっかりと取り組んでいただいたと思っています。しかし、社会も多様化している中で、いろいろな方々と共通認識をしながら、同じ目標に向かっていくためには、市長部局に移して、全庁を挙げて取り組んでいく

ことが、目標へより近づくことであると考えております。

ほか、いかがでしょうか。

石戸委員。

○委員（石戸悦史） 県・他市の所管状況についてお話がありましたが、実際に他市で所管を移したことで、何か目に見えた効果や事例などあったのでしょうか。

また、期待される効果の中で、例えばスポーツ福祉分野の連携強化などの効果が目に見えてあったのでしょうか。経済面を市が所管することによって、スポーツと企業との連携などが期待できるところであるかと思いますが、いかがでしょうか。

○企画課長（小池俊輔） 桐生市では、令和3年4月から移管されました。野球について、9月10日を球都の日と制定したり、地域にスポーツを通じた活動を推進しております。

太田市では、プロバスケットボールチームを誘致するなど、経済活動も含めて市を挙げた取り組みをしている状況を確認しております。

○市長（須藤昭男） 現在、みどり市と包括連携を結んでいる団体は、生命保険会社など11あります。それぞれ健康づくりについても力を入れて取り組んでいる企業であります。そのような皆さんとの包括連携を結んでいる中で、みどり市のイベントを開催するときに、ぜひ皆さんにもスポーツイベントに参加していただきたいと思っております。財政的な支援を含めていろいろ協力いただければ、市の財政だけで全て賄うことはなく、一緒に地域づくりを進めていけると考えております。

ほか、いかがでしょうか。

岩野委員。

○委員（岩野ひろみ） 市長部局へ移管をするということは、社会教育課のスポーツ振興係がそっくりそちらに動くということなのでしょうか。

○企画課長（小池俊輔） 社会教育課にあるスポーツ振興係が福祉部局へ移管するようなイメージです。ただ、学校教育関係のスポーツは残り、社会教育課にあるスポーツは、福祉の分野に移ります。

○委員（岩野ひろみ） 教育委員会議で、報告や話し合いをしていたものが全くなくなるというイメージでよろしいのでしょうか。

○市長（須藤昭男） スポーツをしている子供たちがいらっしゃいますし、部活動の地域連携もありますので、そういった意味では、この場で議論をする場面もあると思います。

○委員（岩野ひろみ） 西鹿田グリーンパークの進捗状況なども聞いていたのですが、そのようなことは、会議の中で聞くことはできるのでしょうか。

○市長（須藤昭男） もちろん、進捗状況の説明などは適宜適切に行っていければと思います。

○委員（岩野ひろみ） スポーツ振興係や市民体育館の職員体制は今までどおり変わらないのでしょうか。

○企画課長（小池俊輔） スポーツ振興係が福祉部局へ移り、係の編成はさせていただきます。ただ、市長の重点施策でございますので、人数的には減らさず、しっかりと取り組めるような形で進めてい

きます。組織は少し変わりますが、人数を減らすようなことはございません。

○市長（須藤昭男） 組織が移管されたことによって、利用する市民の皆さんがより不便になったり、手間がかかったりするようではだめであると思います。鍵の貸し借り場所などが今までと違い、多少の戸惑いがあるにしても、丁寧な説明をしながら、より便利に、より快適に市民の皆さんがスポーツに親んでもらうような環境づくりを進めていきたいと思っております。

○委員（岩野ひろみ） 小中学校の体育館の鍵は、今までは市民体育館で貸し借りを行っている聞いていましたが、それが変わってくるのでしょうか。

○社会教育課長（割田隆久） 現在、学校体育館の鍵の貸し出しは、社会教育課のスポーツ振興係と市民体育館が窓口となっております。それを移管した先の窓口と、市民体育館で行うことを考えております。

○委員（岩野ひろみ） 市民体育館はそのまま残る予定ということですね。

○市長（須藤昭男） こちらは利用者に丁寧に説明をしていきたいと思っております。

小屋委員はいかがでしょうか。

○委員（小屋佳枝） スポーツの分野が市長部局へ移管することは良いことであると思いましたが、慣れるまでは大変かと思えます。私はスポーツ推進委員を経験しておりましたので、窓口が社会教育課だったものが変わることで不便は感じると思いますが、世の中の流れでは、ベストな方法であると感じています。

○市長（須藤昭男） 教育長はいかがでしょうか。

○教育長（保志 守） スポーツの意義は、多岐にわたって多様性が進捗している状況が強いと思っています。懸念材料としては、教育委員会との連携が希薄になってしまうのではないかという声が他市でも良く挙がるそうです。推進しているところの事例を確認すると、うまくいっているので、懸念材料があるということは、別の対策も考えなくてはいけないところですが、そのところがしっかりできると思うので、私もこのような形が良いと思います。

○市長（須藤昭男） 金子委員。

○委員（金子祐次郎） 連携することは、拡大するイメージもあるため良いと思い、移管することは望ましいと思います。しかし、一つ間違い、連携がうまくいかなくなると前よりも悪くなる恐れがあるため、我々も十分監視していきたいと思えます。教育委員会が管轄していた時以上に良い方向になるようお願いしたいと思えます。

○市長（須藤昭男） ほか、いかがでしょうか。

〔少し間あり〕

○市長（須藤昭男） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○市長（須藤昭男） それでは、ないようですので、教育委員会で所管する事務（スポーツに関する事務）の移管については、調整させていただいたということによろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○市長（須藤昭男） それでは、教育委員会で所管する事務（スポーツに関する事務）の移管については、調整させていただいたということで、今後の事務手続きについて、事務局より説明をお願いいたします。

○企画課長（小池俊輔） 教育委員会で所管する事務（スポーツに関する事務）の移管について、本日の総合教育会議で調整させていただき、ありがとうございました。

今後になります、内部的に事務手続きを進めさせていただき、関係条例等の制定・施行をもって移管という形になりますので、よろしくお願いいたします。

○市長（須藤昭男） ただいまの説明に対して、委員の皆様から何かご質疑はありますでしょうか。

〔少し間あり〕

○市長（須藤昭男） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○市長（須藤昭男） ないようですので、教育委員会で所管する事務（スポーツに関する事務）の移管については、事務手続きを進め、関係条例等の制定・施行をもって移管ということで、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で、（１）教育委員会で所管する事務（スポーツに関する事務）の移管については終了させていただきます。



（２）その他

○市長（須藤昭男） 続きまして、（２）その他ですが、委員の皆様や事務局から何かございますでしょうか。せっかくの機会ですから、何かあるようでしたら、ぜひご発言願います。

岩野委員。

○委員（岩野ひろみ） 来年の４月から開始する部活動の地域移行について詳しくお話が聞けたらと思います。

○教育長（保志 守） 本格的に移行が始まるのは令和６年度からになるかと思いますが、文科省、スポーツ庁も含めて全国的にニュースになっているので、地域の取り上げる頻度が多くなってきたと思います。全国的にも地域格差が大きく、土日に地域でみてもらう受け皿が豊富にある地域と、そうでないところがあるため、その受け皿づくりを課題としているところが大方です。現状把握を行っているということがみどり市や桐生市での現状です。

特に、中学校については中体連という組織が大きく、そことの関係でいろいろな問題が起きています。私が教育長会議等で感じているところは、群馬県は動いておりますが、実態把握に努めている状況です。進んでいるところについては、新たな組織母体をつくっていくような動きがでています。これから急速にその進み具合が大きくなっていくと思います。その辺の動きは学校教育課のほうから報告があると思います。

○市長（須藤昭男） 金子委員。

○委員（金子祐次郎） その問題が、これからの連携について具体的な事案になってくると思います。小中学生は学校教育課が担当であり、スポーツは今まで社会教育課が担当でしたが、市長部局でこれからスポーツを扱うことになると、学校教育と社会教育の連携がうまくつながっていく必要があると思います。具体的には、スポーツ推進委員やスポーツ協会のクラブなどの組織とのつながりをより深めていく必要があると感じています。部活によっては、社会教育課の中でやっている一般のスポーツ施設にそういった活動を展開せざるをえない場面も出てくるのでしょうかから、施設づくりについても関係が出てくると思います。そのようなこともイメージしながら取り組んでいく必要があると感じました。

○市長（須藤昭男） 学校によっては、部活動がチームで競技するスポーツなどもあります。部員が不足なくて、試合に出れないという学校も珍しくなくなっています。そういったところもあわせて検討しながら、地域指導者を開放していくことも大事なテーマであると思います。

ほか、いかがでしょうか。

[少し間あり]

○市長（須藤昭男） よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○市長（須藤昭男） 事務局もよろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○市長（須藤昭男） ないようですので、(2) その他については終了させていただきます。

それでは、事務局より、次回以降の総合教育会議について、お願いいたします。

◎事務連絡

○教育総務課長（正田一仁） 次回の総合教育会議ですけれども、現在のところ、取り急ぎの協議・調整事項はございませんが、今後の予定として、現在進めている市の総合計画の策定後に、「第3次教育大綱の策定について」を議題とし、総合教育会議を開催する必要があるとございます。予定では3月から5月ごろになるかと思っておりますので、後日、日程調整させていただきまして開催させていただくということで、よろしくお願いたします。

それより前に開催する必要がある場合には、その都度、調整させていただき開催するということで、お願いします。

○市長（須藤昭男） それでは、次回以降の総合教育会議においては、急ぎのものがなければ、「第3次教育大綱の策定について」開催します。それより前に開催する必要がある場合には、その都度、調整させていただき開催するということで、よろしくお願いたします。

◎閉 会

○教育部長（川俣一広） 委員の皆様方のご協力をいただきまして、本日の協議・調整事項については全て終了させていただきます。以上をもちまして、令和4年度第1回総合教育会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

午前11時16分閉会

